

## 論点（案）

○受動喫煙防止措置の対象とする施設・区域の範囲

○施設類型ごとに施設管理者等が行うべき受動喫煙防止措置

○規制を担保するための措置

- ・施設管理者等に対する措置
- ・喫煙者本人に対する措置

○その他